

資源とごみの 分け方・出し方

保存版

家庭から出るごみの 分別案内



横浜市資源循環局

燃やすごみに含まれるプラスチック資源の量を

1人あたり年間**5.3kg**削減が目標

ヨコハマプラ5.3

P1 ごみ出しの
ルール
分別の種類

P3 プラスチック
資源

P5 缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

P7 古紙・古布

P9 燃やすごみ

P10 燃えないごみ
スプレー缶
電池類

P11 粗大ごみ

P13 市では
収集できない
ごみ

P15 小型家電製品

P17 資源物の
直接持ち込み・
回収など

P18 動物の
死体処理
不法投棄など

P19 ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

P21 災害時のごみ

P23 資源物の
リサイクル

P25 脱炭素
プラ5.3計画

P27 問合せが多い
分別品目

ごみ出しのルール 分別の種類

■ ごみ出しのルール

各収集曜日の朝8時までに
お出してください。

収集後は出さないでください。



収集曜日は地域ごとに
異なります。

各区の資源循環局事務所にお問
合せいただくか、右記の二次元コード
からご確認ください。



品目ごとに、
透明または半透明の袋に
入れてお出してください。

スーパー等のレジ袋も使えます。
ただし、古紙、燃えないごみ、小さな
金属類、木の枝(燃やすごみ)は各
該当ページで確認してください。



利用する集積場所は、
ご近所の方や
管理会社(集合住宅の場合)に
ご確認ください。

各ごみを出す場所(集積場所)は、利用する皆さま
によってお決めいただいています。

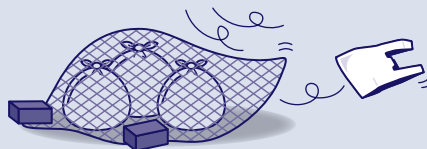
※集積場所の設置について⇒P20を確認してください。



カラス等による散乱・河川等への流出の防止のために!



- 生ごみは水切りして、ごみ袋の中心に入れてかくす
- カラスよけネット等を使用する
 - ネットの目は5mm以下の細かいものを使う
 - 資源やごみをネットでしっかりと覆う
 - ネットの縁におもりを入れる、ネットの一部に重しをする
(風による散乱防止にもつながります)



- ごみを出すときには、決められた分別区分や排出方法に従うことが、条例により義務付けられています。また、分別しないものに対する罰則(過料)制度があります。(詳しくはP34へ)
- きちんと分別がされていなかったり、間違った品目が出されていた場合は、収集できません。出されたものに、取り残す理由を書いたシールを貼り付け、集積場所に残していきます。
- 台風や降雪時には、当日中に収集に伺えない場合があります。次回以降の収集日にお出しいただくなど、ご協力をお願いします。

分別の種類

資源になるもの



資源にならないもの



大きいごみ



市では収集できないごみ



分別に迷ったら

WEBで出し方を
簡単に検索できます。

ミクショナリー

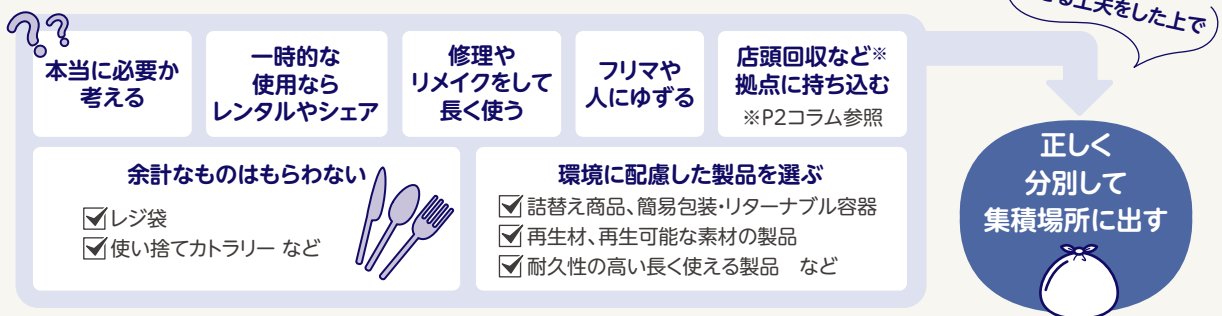
検索



日々の生活から工夫を

ものを「長く使うこと」や「他の人にゆずること」によって不用品を減らしたり、「ごみになるようなものを受け取らないこと」、「環境に配慮した製品を選ぶこと」など、ものを購入する段階からできる工夫も、たくさんあります。

また、スーパーの店頭で食品トレー回収のように「資源物を回収拠点に出すこと」によってリサイクルをしやすくしたりするなど、日々の生活でできる工夫もあります。



Column

“店頭回収”を利用しませんか

スーパーの店頭などで「使用済みの容器や製品」を回収しているのをご存知ですか？

これは事業者の皆さんが、リサイクルを進めるために自主的に行っています。

特定の品目のみを集めてリサイクルをすると、再生品の品質も良くなりますので、お買い物の際などに、積極的に店頭回収をご活用ください。

〈回収の例〉食品トレー、牛乳パック、ペットボトル、廃食油、インクカートリッジ、プラ製容器、おもちゃ、衣類



提供：イオンリテール株式会社



プラスチック資源

週1回

出し方

透明または半透明の袋に入れてお出してください。



- 固形物が残らない程度に軽くすすぐか、汚れをふき取ってからお出してください。
- リサイクルの妨げになるため、袋は2重・3重にしないでください。
- プラスチック製品は重ねずにお出してください。

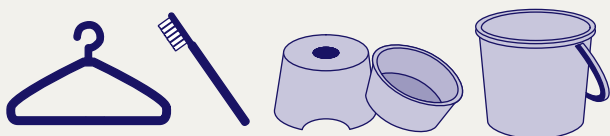


【出せるものの例】

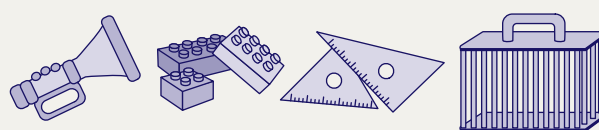
プラスチック製品

プラスチックのみでできているものが対象です(一番長い辺が50cm未満)。

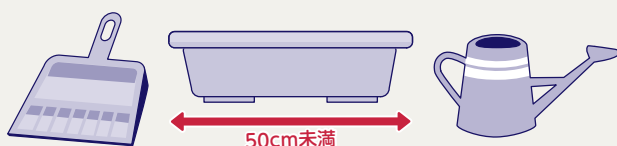
収納用品、風呂、洗面用具など



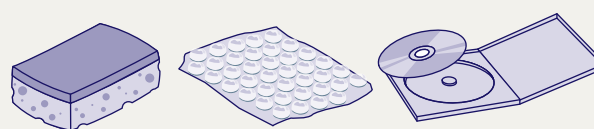
文房具、おもちゃなど



屋外用品



その他日用品(CDや緩衝材など)



調理器具、台所用品など



プラスチック製容器包装



このマークが目印です。



※チューブ容器・調味料の小袋・シャンプーの詰め替え用容器などの中が洗えないものは、中身を使い切ってからお出してください。

⚠ 出せないものの例

■ 小型家電製品 (電気・電池で動くもの)



収集車や処理施設等の火災の原因に

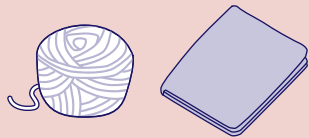
➡ 小型家電製品 (P15) へ

■ まな板など厚みがあって硬いもの

➡ 燃やすごみ (P9) へ



■ ビニールひもやシートなど 広げると50cm以上になるもの

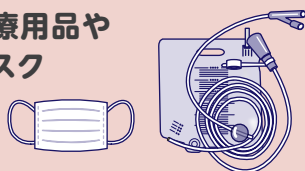


処理施設の停止の原因に

➡ 畳んだり、束ねたりして50cm未満になるものは燃やすごみ (P9) へ

50cm以上のものは粗大ごみ (P11) へ

■ 家庭用医療用品や 不織布マスク

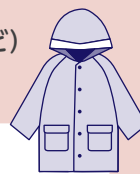


針刺しや感染の原因に

➡ 燃やすごみ (P9) へ

※注射器・針はかかりつけの医院へ

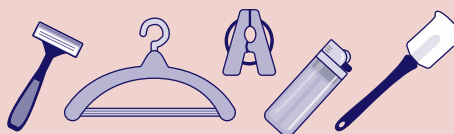
■ 繊維製品 (ナイロンやポリエステルなど)



➡ 古布 (P7) へ

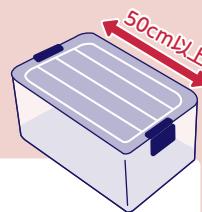
■ プラスチック以外の素材を 含むもの

■ ゴム・シリコン素材のもの



➡ 燃やすごみ (P9) へ

■ 一番長い辺が 50cm以上のもの



➡ 粗大ごみ (P11) へ

■ ペットボトル



➡ キャップ・ラベルを外し、
つぶして缶・びん・ペットボトル (P5) へ

キャップ・ラベルはプラスチック資源へ

■ プラスチックは「ごみ」から「資源」へ

燃やすごみに“つつい”入れてしまいがちな、使い終わったラップやチャック付き保存袋。そして、納豆の容器など分別できるプラが多く混ざっています。

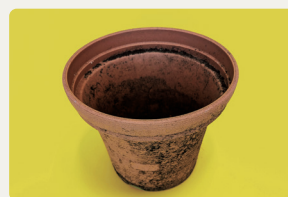
プラスチックは、燃やさずリサイクル。プラスチック資源への分別をお願いします。



ラップやポリ袋についた汚れは
軽くすすぐか拭き取ればOK



容器についた汚れは
軽くすすぐか拭き取ればOK



古いものでも、
土などの固形物をはらえばOK



缶・びん・ペットボトル

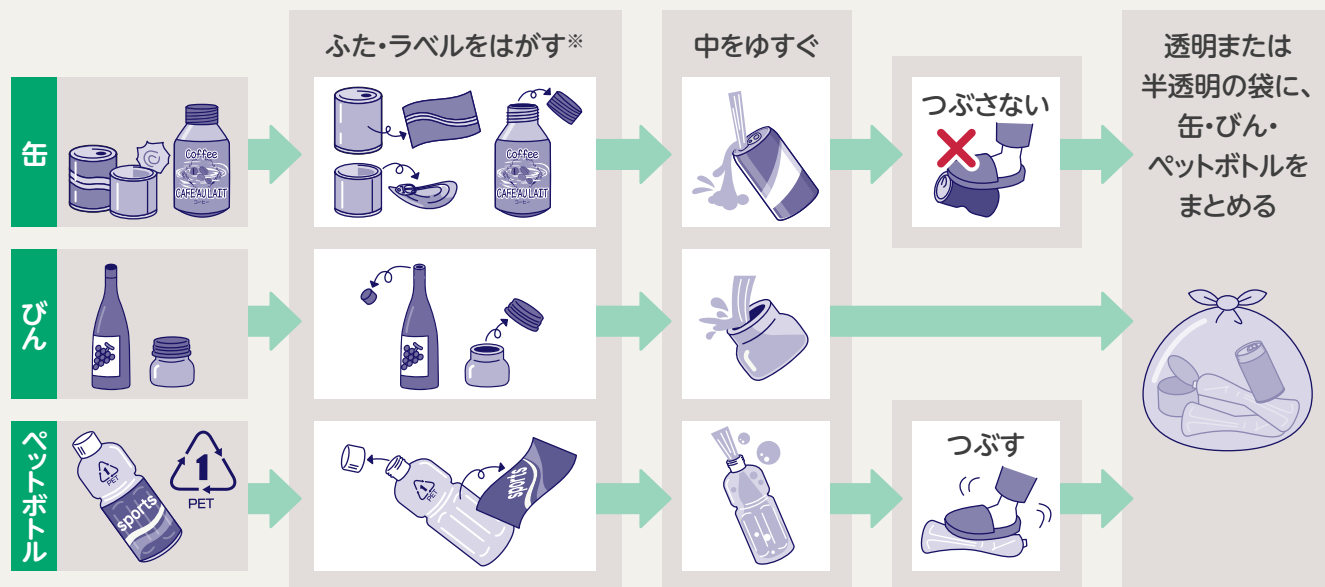
週1回

出し方

透明または半透明の袋に、缶・びん・ペットボトルをまとめてお出してください。

【出せるものの例】

食べもの・飲みもの（調味料・飲み薬を含む）が入っていたもの



※ふた・ラベルはプラスチック資源(P3)へ。金属のものは小さな金属類(P6)へ。

❗ 出せないものの例

■ ペンキ缶・オイル缶

小さな金属類(P6)へ



■ 化粧品のびん・薬品のびん

燃えないごみ(P10)へ



■ スプレー缶

スプレー缶(P10)へ



■ プラスチック製のドレッシング・ソースなどのボトル

1のマークがないもの
PET

プラスチック資源(P3)へ



危険

缶・びん・ペットボトルの選別作業は「手作業」で行っています！

注射針・スプレー缶などは選別の妨げになるので絶対に入れないでください！



注射針



小さな金属類

週1回 缶・びん・ペットボトルと同じ日

出し方

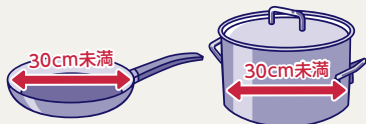
袋に入れずにお出しください。
(クリップやくぎなど細かいものは袋に入れる)

【出せるものの例】

一番長い辺が30cm未満の金属製品

フライパン・なべ

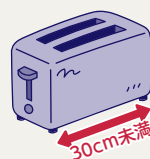
- 取っ手を含めず30cm未満のもの



やかん



トースター

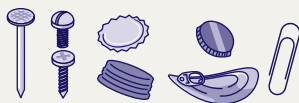


金属製食器



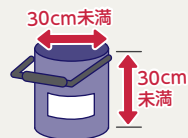
くぎ・クリップ・金属製のふた

- 袋に入れる



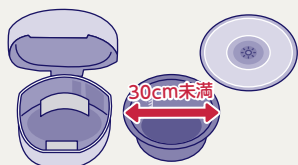
ペンキ缶

- 中身については出し切るか、紙や布に染み込ませて燃やすごみ(P9)へ



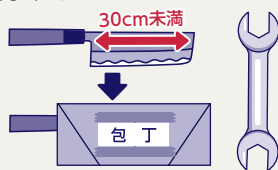
炊飯器の内釜・内蓋(金属製)

- 炊飯器本体など、主にプラスチックでできている、50cm未満のものは燃やすごみ(P9)へ



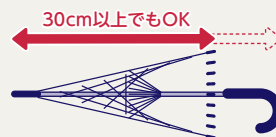
刃物・工具類

- 取っ手を含めずに30cm未満のもの
- 刃物は、厚紙などに包み品名を表示する



傘の骨(骨が金属製)

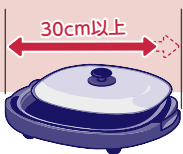
- 布・ビニール部分は外して、燃やすごみ(P9)へ
- 骨が金属製以外の傘は、50cm以上でも燃やすごみ(P9)へ



！ 出せないものの例

- 一番長い辺が30cm以上のもの

➡ 粗大ごみ(P11)へ



- 金属以外が多く含まれるもの

➡ 燃やすごみ(P9)へ



- 使い切った使い捨てライター

➡ 燃やすごみ(P9)へ



- 小型充電式電池(バッテリー)

➡ 電池類(P10)へ



ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3計画

問合せが多い
分別品目

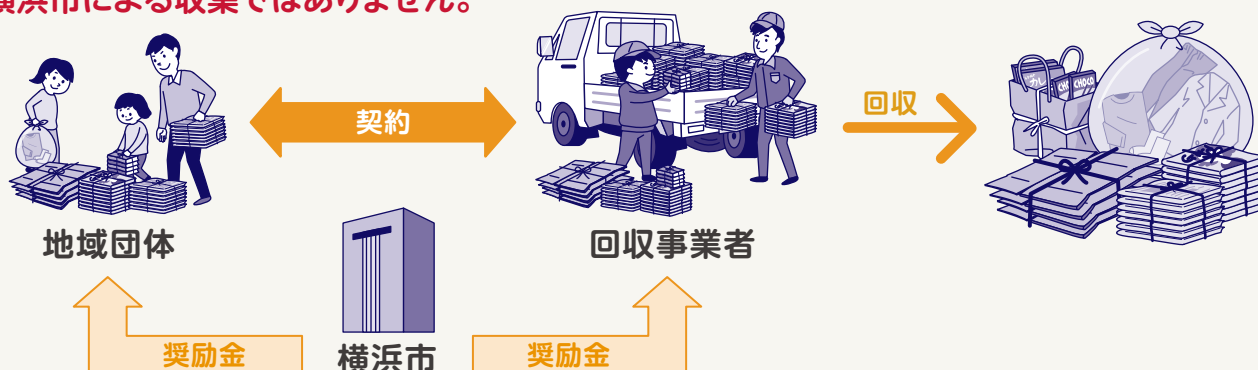


古紙・古布（資源集団回収）

お住まいの地域の回収日を確認

資源集団回収のしくみ

古紙・古布は、自治会町内会などの地域団体が契約した民間の回収事業者により回収されています。
横浜市による収集ではありません。



回収場所・回収日の確認方法

回収場所・回収日等の実施内容は地域団体と回収事業者で決定をしています。
回収日は、回収場所の**青いステッカー**で確認してください。

資源集団回収実施場所

登録団体名: ○○自治会

持ち寄り禁止

この回収場所に出された資源物は、自治会の資源集団回収に回したものであり、指定された日以外
の集積待ちをすることは条例で禁止されています。
条例に違反した場合、**罰金5000円**に処罰されます。
※ 罰金は、資源物の持ち寄りによるものであり、500,000円以下の罰金と罰金と罰金。

紙類 (新聞、雑誌、その他紙、 段ボール、紙パック) ※ 汚れたものは回収できません	回収日 毎週(月)	契約業者名 ○×商事 連絡先 ×××-××××
布類 ※ 雨の日は出さないで ください	回収日 毎週(月)	契約業者名 ○×商事 連絡先 ×××-××××
アルミ缶	回収日	契約業者名 ○×商事 連絡先 ×××-××××

問合せ

青いステッカーの契約業者にお問
合せください。

青いステッカーが見つからない場合
や、契約業者名の連絡先が書いていな
い場合は、以下にご相談ください。

- お住いの地域の自治会町内会関係
者や管理会社など
- お住いの区の資源循環局事務所
(当冊子の裏表紙参照)

古紙・古布以外の資源集団回収について



資源集団回収で「アルミ・スチール缶(飲料・食料用)」「びん類」も回収している地域があります。
横浜市の収集とは曜日や出し方が異なりますので、資源集団回収の日に出す際は、お住いの地域の
出し方に従ってください。

古紙(紙類)

出し方

- 品目ごとにまとめて紙ひも・ビニールひもなどでしばってお出してください(粘着テープは使用できません)。
- 雨天時でも出せます。



【出せるものの例】

新聞紙

- 折込広告のちらしも一緒に出せます



段ボール

- アルミコーティングされたものや、段ボールについている粘着テープは燃やすごみ(P9)へ



紙パック

- 水洗いし、乾燥させてください
- 裏側がアルミコーティングされたものは燃やすごみ(P9)へ



雑誌・その他の紙

- その他の紙は、紙袋(紙袋がない場合は、透明または半透明の袋)などに入れて、中身が出ないようにしてください



包装紙、お菓子の外箱、カレー・シチューの外箱、メモ用紙、シュレッダーにかけた紙など

〈誤った出し方の例〉



品目ごとにしばってお出してください。



折りたたんでひもでしばってお出してください。

❗ 出せないものの例

以下のものは燃やすごみ(P9)へ

■ 汚れた紙

- 納豆の紙製容器
- ピザの箱
- 使用済みティッシュペーパー



■ においのついた紙

- 洗剤の紙製容器
- 石鹸の個別包装紙
- カップ麺やアイスクリームの紙製容器



■ その他のリサイクルに向かない紙

- 銀紙
- 不織布マスク
- 点字の印刷物(感熱発泡紙)
- カーボン紙・捺染紙(アイロンプリント紙)



古布(布類)

出し方

- 乾かして透明または半透明の袋に入れてお出してください。
- 雨天時は出せません。濡れるとカビ発生の原因となり、リサイクルできなくなりますので雨の日は出さないでください。



【出せるものの例】

衣類



下着



毛糸製品



ハンカチ・タオル



毛布



カーテンなど



❗ 出せないものの例

以下のものは燃やすごみ(P9)、畳んで50cm以上のものは粗大ごみ(P11)へ

■ 汚れたもの・破れたもの



■ わたが入っているもの



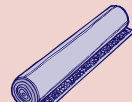
■ 革製品・布団



■ ファン付作業服



■ カーペット・マットレス



ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3計画

問合せが多い
分別品目



燃やすごみ

週2回

出し方

透明または半透明の袋に入れてお出してください。



集積場所の汚れや悪臭の原因になりますので、収集日の前日や収集後は出さないでください。

【出せるものの例】

プラスチック資源、缶・びん・ペットボトル、小さな金属類、古紙・古布、燃えないごみ、スプレー缶、電池類、粗大ごみに該当しないものが対象です。

台所のごみ

- 水気をよく切る



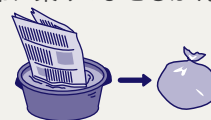
木の枝、葉

- 木の枝は長さ50cm未満にして
ひもで束ねる(袋に入れなくても可)
- 木の葉は乾燥させる



てんぷら油

- 紙や布に染みこませるか、固める



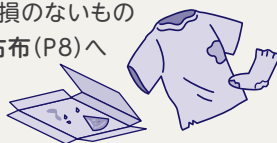
おもつ

- 汚物はトイレに流して小さくまとめる
- 臭いがきつい場合は、
小袋に入れてきつく
口をしぼる



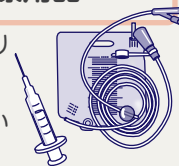
汚れた紙・破れた布

- 汚れや破損のないものは古紙・古布(P8)へ



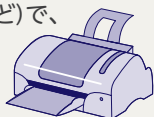
家庭用医療用品

- 注射器・針はかかり
つけの医院へ
- 注射針は透明な硬い
容器に入れる



小型家電製品(電気・電池で動くもの)

- 主な素材が、金属以外の素材(プラスチックなど)で、
一番長い辺が50cm未満のもの
- 電池・バッテリー類は取り外す
- 投入口(30cm×15cm)に入る、長さ30cm未満のものは、
小型家電回収ボックスでの回収対象(P15)



金属等を含むプラスチック製品

- 一番長い辺が50cm未満のもの
- 主な素材が金属の場合は、
小さな金属類(P6)または粗大ごみ(P11)へ
- ライターは中身を使い切る



バッテリーを取り外せない小型家電製品の出し方

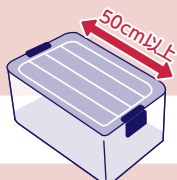
バッテリーを取り外せない小型家電製品は、燃やすごみとは別の袋で燃やすごみの日にお出してください。(P15)



出せないものの例

■ 一番長い辺が50cm以上のもの

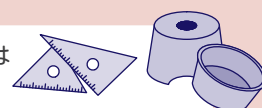
➡ 粗大ごみ(P11)へ



■ プラスチックのみでできているもの

➡ 一番長い辺が50cm未満は
プラスチック資源(P3)へ

➡ 一番長い辺が50cm以上のものは粗大ごみ(P11)へ





燃えないごみ スプレー缶 電池類

週2回 燃やすごみと同じ曜日

ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3計画

問合せが多い
分別品目

燃えないごみ

出し方

購入時の箱(ケース)や、新聞紙などに包み、
品名を表示してお出してください。

※ビー玉などの細かいものは、まとめて包むこともできます。

※砂利や土などは、袋に入れてお出してください。

【出せるものの例】

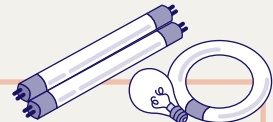
ガラス・陶器類

- 一番長い辺が50cm以上のものは、粗大ごみ(P11)へ



蛍光灯・電球

- 蛍光灯は50cm以上でも燃えないごみ
- LED(プラスチック製)は燃やすごみ(P9)へ



スプレー缶

出し方

中身を出し切り、スプレー缶だけをまとめて、
透明または半透明の袋に入れてお出してください。

※穴あけは不要です。

※キャップはプラスチック資源(P3)へ

【出せるものの例】

整髪料



殺虫剤



ガスボンベ など



中身がどうしても出し切れない場合は、各区の資源循環局事務所(当冊子の裏表紙参照)へ相談してください。

電池類

出し方

電池類だけをまとめて、透明または半透明の袋に入れて
お出してください。



可能な限り電池を使い切って
テープ等で絶縁をしてください。



【出せるものの例】

乾電池



コイン電池



ボタン電池



小型充電式電池(バッテリー)



リチウムイオン電池などの充電して繰り返し使用できるもの

- モバイルバッテリー、電動自転車のバッテリー
- 小型家電から取り外したバッテリー など

⚠ 出せないものの例

膨張・破損した バッテリー



各区の資源循環局事務所へお持ち込みください。

ポータブル電源



各区の資源循環局事務所へお持ち込みください。

自動車・オートバイ用バッテリー

➡ P14参照

一番長い辺が金属製品で30cm以上のもの それ以外の製品で50cm以上のもの

粗大ごみ ➡ P11参照



粗大ごみ

申込制・有料

粗大ごみを出す前に、再使用(リユース)を検討してみませんか

詳しくはこちら→

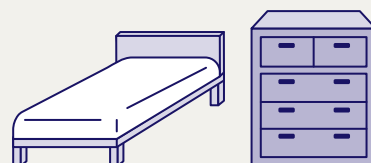


【対象となるもの】

一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの
それ以外(プラスチック製品、木製品など)で50cm以上のもの



事業系ごみは申し込みません



STEP
1

申し込む

粗大ごみ受付センターへインターネット・チャット・LINEまたは電話で申し込んでください。

- 受付から収集まで2週間程度かかります。
- 粗大ごみは再使用(リユース)させていただく場合があります。
- 申込み後の取消しや変更は、収集日の3営業日前までに、粗大ごみ受付センターへ必ず連絡してください。
- 材質・重量・大きさなどにより受付できないことがあります。
- お申込みをしていない粗大ごみを放置することは不法投棄になりますので、必ずお申込みをしてお出しください。

おススメ!

インターネット・チャット・LINE



インターネット



チャット



LINE

- 24時間いつでも申込み可能です。
- インターネット上の品目一覧にないものは、電話で申し込んでください。

電話

- ◆ 一般加入電話などからは ▶ ☎0570-200-530
- ◆ 携帯電話やIP電話などの定額制や無料通話などの通話料割引サービスを利用している方は
▶ ☎045-330-3953

受付時間 月～土曜日(年末年始以外は祝日も受付)8:30～17:00

- 月曜日・火曜日や祝日の翌日は、電話が大変込み合います。
- サービスの品質向上を図るため通話内容を録音しています。

FAX

(聴覚・言語に障害のある方専用)

FAX:045-550-3599

下記を記載して申し込んでください。

- 名前
- 住所
- FAX番号
- 出す品物の品目・材質・大きさ・個数など



電子決済をご利用の場合

- インターネット・チャット・LINEで収集申込みの場合は、事前に電子決済が利用できます。
 - 申込みの最後に決済画面が表示されます。画面の案内に従い決済を行ってください。
- ※初めて粗大ごみを申し込む方は、後日送られてくる本受付完了メールに記載の電子決済URLより決済を行ってください。
- ※電話申込みでは、事前の電子決済をご利用いただけません。

収集シールをご利用の場合

- 市内の金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで収集シールを購入してください。
- 収集シールに使用期限はありませんので、使用しなかったシールは次回ご使用いただけます。もし、今後使用する見込みがない方は、粗大ごみ受付センターにご相談ください。
- 領収書は必ず、収集が終了するまで保管してください。
- 領収日付印のないものは無効です。
- 収集シールを破損・紛失した場合の再発行はできません。

粗大ごみ処理手数料

粗大ごみ処理手数料については、以下の二次元コードよりご確認ください。
一覧表にないものは、粗大ごみ受付センターへお電話でお問合せください。

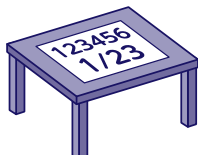


収集日当日の朝8時までに申込みの際に確認した場所にお出してください。

- 電池・バッテリー類や灯油燃料などは必ず抜いてください。
- 粗大ごみは雨の日でも出せます。
- 複数の粗大ごみを申し込んだ場合、複数回に分けて収集する場合があります。

電子決済をご利用の場合

- 任意の用紙(縦横10cm以上)に、受付番号6桁と収集日を大きく記入してください。
- 排出するそれぞれの粗大ごみに、ガムテープ等でしっかり貼りつけてください。



収集シールをご利用の場合

- 収集シールに受付番号6桁と収集日を記入してください。
- 排出するそれぞれの粗大ごみに、収集シールを貼りつけてください。

粗大ごみの持ち込み

- 粗大ごみ受付センターに申込みの上、搬入施設にお持ち込みください。
 - 収集シールを貼り、お持ち込みください。
- 搬入施設**
- 鶴見資源化センター 鶴見区末広町1-15-1 (鶴見工場内)
 - 長坂谷ストックヤード 緑区寺山町745-45
 - 神明台ストックヤード 泉区池の谷3949-1 (神明台処分地内)
 - 栄ストックヤード 栄区上郷町1570-1

栄ストックヤードでの電子決済払いをご希望される場合は、事前に「簡易申込み」をしてからお越しください。

詳しくはこちら→



粗大ごみの持ち出し収集

職員が敷地内または屋内まで入って収集する「粗大ごみの持ち出し収集」を実施しています。
ご利用には、条件があります。
詳細はP19をご確認ください。

資源循環局の事務所や工場でリユース家具を提供しています!



ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3計画

問合せが多い
分別品目



市では収集できないごみ

テレビ



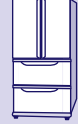
エアコン



洗濯機・
衣類乾燥機



冷蔵庫・
冷凍庫



「家電リサイクル法」に基づいた処分が必要となります。横浜市では収集しません。

処分方法

- リサイクル料金はメーカー及び機器ごとに料金が定められています。収集運搬料金は、申込み先によって異なります。
- 詳細は申込み先、または家電リサイクル券センター(☎0120-319-640)でご確認ください。
- 下記のどの方法からでも、処分の依頼ができます。

1 購入した小売店
がわかるまたは、
同種類の新製品
を購入する

はい

いいえ

2 自分で運搬する
ことができる

はい

いいえ

方法	料金・支払方法
対象の小売店へ申込み	リサイクル料金・収集運搬料金については、対象の小売店にお問い合わせください。

方法	料金・支払方法
市内・近郊の指定引取場所へ 直接搬入	事前に郵便局でリサイクル料金をお振り込みの うえ、お持ち込みください。

■ 問合せ先 家電リサイクル券センター ☎0120-319-640

■ 指定引取場所

休業日…日曜・祝日
〈夏期・年末年始休業日が
別途あります。〉

名 称	所在地
東芝環境ソリューション(株)	鶴見区寛政町20-1
スガヤメタル(株)	都筑区早渕1-25-33
日本通運(株) 横浜都筑指定引取場所	都筑区佐江戸町433
東亜物流(株) 神奈川営業所	瀬谷区五貫目町21-5
SBS即配サポート(株) 横浜デポ	金沢区幸浦1-8-3

■ 受付時間 9:00～11:30、13:00～16:30

※上記の受付時間、及び休業日は標準的設定です。施設の事情により異なる場合もありますので、
事前に家電リサイクル券センターへ受付日時をお問合せのうえ、お持ち込みください。

※指定引取場所の情報は2026年6月現在のものです。(最新の情報は、市ホームページでご確認ください。)
詳細については、家電リサイクル券センターホームページ(<https://www.rkc.aeha.or.jp/>)で確認してください。

方法	料金・支払方法
家電リサイクル協力店に申込み	リサイクル料金・収集運搬料金 対象の店舗にお問い合わせください。 ※家電リサイクル協力店については、市ホームページをご確認ください。
横浜家電リサイクル推進協議会 指定の回収業者へ申込み	リサイクル料金・収集運搬料金 収集時に現金で支払い、家電リサイクル券を受け取ります。

■ 横浜家電リサイクル推進協議会指定回収業者

番 号	受付時間	備 考
㈱新横浜運送 ☎0120-632-515	月～土 9:00～12:00、13:00～17:00 (土は15:00まで、祝日は除く)	ホームページ・FAXでも対応 https://横浜家電リサイクル.com/order.html FAX:0120-661-520 家の中からの搬出も対応(別途料金)
総合トランステック㈱ ☎0120-014-353	月～金 9:00～17:00 (祝日は除く)	家の中からの搬出も対応(別途料金)

※上記申込み先は、市内全域に対応しています。

※夏期及び年末年始休業日については、上記にお問い合わせください。

パソコン

「資源有効利用促進法」に基づき、各パソコンメーカーが回収・リサイクルを行っています。横浜市では収集しません。
(一部のサイズの物は、小型家電として回収しています(P15))

その他に小型家電リサイクル認定事業者(民間企業)でも、パソコンの回収を行っています。

【対象となるもの】



〈申込み先〉

メーカー製

各メーカーの受付窓口

各メーカーのホームページ、パソコン3R推進協会で案内しています。

自作パソコン
倒産・撤退
メーカー

パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685

※右記のマークのついていないパソコンは、
回収の際にリサイクル料金がかかります。



プリンター・スキャナ・キーボード等の周辺機器のみを出すとき



- 一番長い辺が50cm以上のもの ➡ 「粗大ごみ」(P11)
- 一番長い辺が50cm未満のもの ➡ 「燃やすごみ」(P9)
※一番長い辺が30cm未満のもの ➡ 「小型家電リサイクル」にご協力ください。(P15)

消火器

購入先、販売店または下記センターに相談してください。

【相談先】(株)消火器リサイクル推進センター

(土・日・祝日・年末年始を除く)

☎03-5829-6773

〈受付時間〉9:00~12:00

13:00~17:00

〈ホームページ〉<https://www.ferpc.jp/>



自動車・オートバイ用バッテリー

購入先に相談してください。購入先が分からない場合、最寄りの販売店、リサイクル協力店に相談してください。



請負工事などで出たごみ

畳、ブロック、フェンス、構造物や交換した器具類など、業者に工事を頼んで出たごみは、工事を請け負った業者に処理を依頼してください。



オートバイ

最寄りの指定引取窓口、または廃棄二輪車取扱店に依頼してください。リサイクル料金は無料です。

【相談先】二輪車リサイクルコールセンター

(土・日・祝日・年末年始を除く)

☎050-3000-0727

〈受付時間〉9:30~17:00

一時多量ごみ※

【対象】引越しや、自ら庭木の剪定を行うなど、一度に多量のごみを出す場合

【処分方法】

- 燃やすごみ……資源循環局事務所(当冊子の裏表紙参照)に申し込み、自分で処理施設に持ち込んでください。(有料)
- 資源物……資源循環局事務所(当冊子の裏表紙参照)に問い合わせてください。
- 粗大ごみ……粗大ごみ受付センター(P11)に申し込んでください。

※一般廃棄物収集運搬許可業者に処理を依頼することもできます。(有料)
※詳しくは市ホームページで確認してください。



高圧ガス容器(ガスシリンダー)、高圧ガスボンベ、プロパンガスボンベ、灯油、ガソリン、塗料、薬品、農薬、耐火金庫、タイヤ、ピアノ など

購入先、または販売店、メーカーなどに依頼してください。

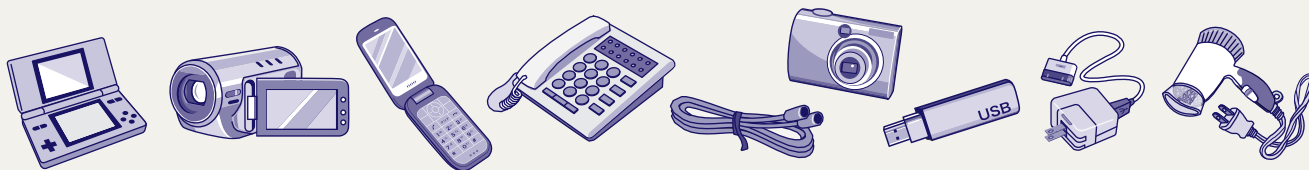
その他、問合せ先が分からないものは販売店が各区の資源循環局事務所(当冊子の裏表紙参照)に相談してください。



小型家電製品の出し方

小型家電製品は資源の有効活用のため、区役所等に小型家電回収ボックスを設置し、リサイクルを実施しています。また、燃やすごみとして集積場所に出すこともできます。

【小型家電製品の例】



出し方① 小型家電回収ボックスを利用する

区役所等に設置されている小型家電回収ボックスにお出ください。

- 投入口(30cm×15cm)に入るもの、長さ30cm未満のもの
- バッテリーは可能な限り取り外してお出ください。



設置場所

- 市庁舎・各区総合庁舎 ● 各区資源循環局事務所 ● 資源循環局焼却工場
- 区民利用施設(一部) ● スーパーなどの店頭(一部)

※設置場所は市ホームページでご確認ください。

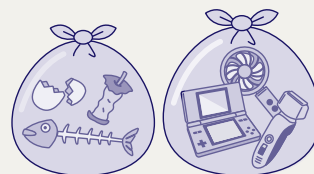


注意事項

- 回収ボックスに一度投入したものは返却できません。
- 電池類や電球・蛍光灯は抜き取ってお出ください。
- 臭気の強いもの(電動灯油ポンプ等)は入れないでください。
- 個人情報が含まれる製品は、個人情報を消去してから回収ボックスへ入れてください。
- 袋等に入れずに、そのまま回収ボックスに投入してください。
- 蛍光灯・電池は対象外です。

出し方② 燃やすごみの日に出す

- 小型家電製品は燃やすごみとして出すことができます。
- バッテリーの取り外せない小型家電製品を集積場所に出す場合は、火災防止の観点から、燃やすごみの日に、**生ごみ等とは別の袋**でお出ください。



その他

認定事業者による回収

- 国が認定した事業者による民間回収も行われています。詳しくは市ホームページでご確認ください。



収集車等の発火防止にご協力を！

「燃やすごみ」や「プラスチック資源」に混ざって排出されたモバイルバッテリーやバッテリーを取り外せない小型家電等が、収集車やリサイクル工場で発火する事例が増えています。

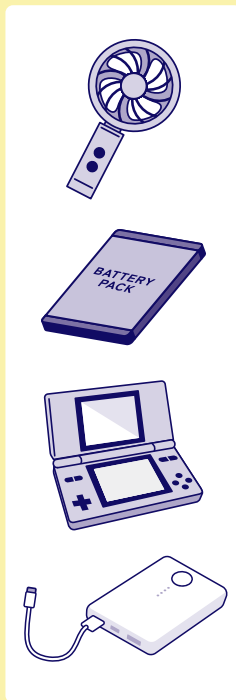
他都市においては、ごみ収集の停滞や、ごみ処理施設の長期間の停止を引き起こすなど、深刻な影響が生じた事例がありました。

安全な収集・リサイクルのため、正しい分け方・出し方に沿った排出にご協力ください。



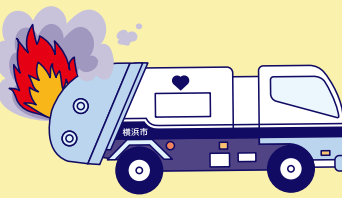
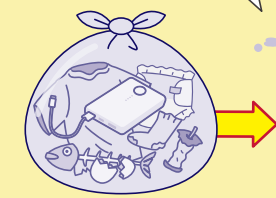
誤った出し方をすると…

バッテリーに圧力がかかり**発火**



混入

燃やすごみ



リサイクル工場

プラスチック資源



出典:公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

発火の様子に関する動画を掲載していますのでご覧ください▶



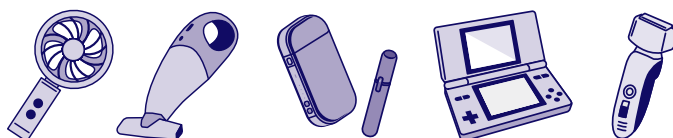
正しい出し方

モバイルバッテリー・小型家電等から取り外したバッテリー



電池類(P10)へ

バッテリーを取り外せない小型家電



小型家電製品の出し方(P15)へ

ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3計画

問合せが多い
分別品目

資源物の直接持ち込み・回収など

資源回収ボックス

一部の区役所・総合庁舎・地区センター・スポーツセンターなどに設置しています。(設置のない施設もありますので、事前に問い合わせてください。)



資源回収ボックス

【回収対象】

新聞・雑誌・その他の紙・紙パック・古布
※段ボールは出せません。

回収時間 各施設の開館時間中

問合せ等 ● 業務課…TEL:045-671-3819
FAX:045-662-1225
● 各区の資源循環局事務所(裏表紙参照)、または市ホームページで確認してください。

センターリサイクル

各区の資源循環局事務所が実施している資源物の拠点回収です。古紙類やプラスチック資源など、資源物を持ち込むことができます。

【回収対象】

- ①古紙(新聞・雑誌・その他の紙・段ボール・紙パック)
- ②古布
- ③プラスチック資源
- ④缶・びん・ペットボトル(飲料・食料用)
- ⑤小さな金属類
- ⑥電池類
- ⑦スプレー缶
- ⑧燃えないごみ

※古布、燃えないごみを持ち込む場合は、事前に問い合わせてください。

回収場所 各区の資源循環局事務所
(緑区・栄区は設置場所が事務所と異なるため、場所・時間等については緑区・栄区の資源循環局事務所(裏表紙参照)に問い合わせてください。)

回収時間 9:00～16:00(月曜日～土曜日)
(11:30～13:30はご遠慮ください。)

問合せ等 各区の資源循環局事務所(裏表紙参照)または市ホームページで確認してください。

水銀式の体温計・血圧計・温度計の回収

水銀式の体温計・血圧計・温度計を回収しています。

【回収する製品の例】

- 水銀式体温計(回収ボックスへ)
- 水銀式血圧計(受付窓口へ)
- 水銀式温度計(受付窓口へ)



設置場所 各区総合庁舎・各区資源循環局事務所



注意事項

- 購入時のケースなどに入れたまま、もしくはビニール袋に入れてお持ちください。
- 割れているものは持込みできません。
- 事業者からの持込みはできません。
- アルコール式の温度計(液体が赤色)(燃えないごみP10(ガラス製))や電子式体温計(燃やすごみP9(プラスチック製))は対象外です。

インクカートリッジの回収

使用済みインクカートリッジの回収箱を設置しています。

【回収対象】

プリンターメーカー4社※の純正品のインクカートリッジ



※ブラザー、キヤノン、エプソン、日本HP インクカートリッジ 里帰りプロジェクト



設置場所 各区の総合庁舎・図書館・行政サービスコーナーなど

回収時間 各施設の開館時間中

問合せ等 ● 業務課…TEL:045-671-3819
FAX:045-662-1225

または市ホームページで確認してください。



注意事項

- ① 里帰りプロジェクト参加企業において、高度なリサイクル処理を行うため、各社の純正インクカートリッジを入れてください。
- ② 著しい破損品、改造品はリサイクルの障害になるため、入れないでください。
- ③ インクカートリッジ以外のものは入れないでください。トナーカートリッジは対象外です。(袋や箱などはお持ち帰りください)
- ④ 電池は回収していませんので入れないでください。

動物の死体処理・不法投棄など

動物の死体処理

- 路上や空き地で動物の死体を見つけた場合 (無料)
- 飼育動物(ペット)の遺体の回収を希望する場合(有料:6,500円)

※お骨はお返しできません。重さが50キロ未満のものが対象です。段ボール等の容器に入れる場合は、容器の外径が長さ100cm×横幅60cm×高さ30cm以内のもので、容器を含めた総重量が50キロ未満のものが対象です。副葬品(首輪や思い出の品など)は、入れないでください。

連絡先 資源循環局事務所(裏表紙参照)

健康福祉局戸塚斎場では、横浜市民の方のペットの火葬を行っています。

- お骨の持ち帰りや個別火葬を希望される場合(有料)
→ 事前に申込みが必要です。
- 合同火葬で直接持込みを希望される場合(有料)
→ 申込みは不要です。お骨はお返しできません。

【申込み・問合せ】
健康福祉局戸塚斎場
TEL:045-864-7001
FAX:045-881-0894



事業系ごみ

事業系ごみとは、店舗・会社・工場・事務所などの営利を目的とするものだけではなく、病院・学校・官公署など、広く公共サービス等を行っているところも含めて、事業活動から生じるごみをいいます。

事業系ごみを家庭ごみ集積場所に排出することはできません。処理にあたっては手続きをして自ら処理施設へ持ち込むか、廃棄物の収集運搬や処分の許可を受けた業者に委託してください。

排出場所は敷地内とし、カラス等の小動物による散乱を防止するため、ふた付きのポリ容器などを使用して、街の美観を損なわない方法で排出してください。



一般廃棄物
処理業者名簿



産業廃棄物
処理業者名簿



事業系ごみと
資源物の分け方

不法投棄

道路や空き地にごみや自動車を捨てることは悪質な犯罪で、法律により罰せられます。不法投棄を見つけたら110番通報するか、区役所の資源化推進担当(裏表紙参照)に連絡してください。不法投棄物への対応は土地の所有者・管理者が行うことになります。

〈参考〉土地の所有者・管理者の一例

- 集積場所(集合住宅等の敷地内にある場合を除く)…資源循環局事務所
- 道路上、公園内…各区の土木事務所
- 私有地…土地の所有者

廃棄物及び資源物の持ち去り禁止

「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」により、集積場所等に出された廃棄物及び資源物を持ち去ることは禁止されています。条例に違反した場合、20万円以下の罰金に処されることがあります。

【持ち去り行為に関する連絡先】

喫煙対策・美化推進課 ☎045-671-3817 または お住まいの区の資源循環局事務所(裏表紙参照)

ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
ブラ5.3計画

問合せが多い
分別品目

ごみ出しの支援・減免 集積場所の設置など

■ ごみ出しの支援

ごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者の方などへの支援を行っています。

ふれあい収集(家庭ごみの持ち出し収集)

内容 対象者宅の敷地内や玄関先から、直接ごみを収集します。

※収集時にごみが排出されていない場合等に、インターホン等で声を掛けることがあります。

対象者 次のいずれかに該当し、ご家族や身近な人の協力が困難で、自ら家庭ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの方。

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方
- ②愛の手帳の交付を受けている方
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ④介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方
- ⑤ごみを持ち出すことができない65歳以上の方

なお、同居者がいる場合でも、同居者が上記条件のいずれかに該当する場合は、対象となります。

粗大ごみの持ち出し収集

内容 対象者宅の敷地内または屋内まで入って、粗大ごみを収集します。



粗大ごみを持ち出すために、次の作業が必要な場合は、持ち出し収集の対象外となります。

- 分解が必要な粗大ごみ
- 他の家具の移動が必要な粗大ごみ
- ロープ等で吊り上げ下げが必要な粗大ごみ

対象者 次のいずれかに該当し、ご家族や身近な人の協力が困難で、自ら粗大ごみを指定場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの方。

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方
 - ②愛の手帳の交付を受けている方
 - ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - ④介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方
 - ⑤ごみを持ち出すことができない65歳以上の方
 - ⑥妊婦やけがをしている方などで、事務所長が認めた方
- なお、同居者がいる場合でも、同居者が高齢者や年少者など上記条件のいずれかに該当する場合は、対象となります。

－ 収集までの流れ －

① 資源循環局事務所へ問合せ

電話やメール等でお住まいの区の資源循環局事務所に
ご相談ください。

② 申込書を提出

資源循環局事務所に申込書を提出していただきます。
申込書は市のホームページでダウンロードできます。

③ 面談の実施

排出場所等の確認のため、資源循環局の職員がご自宅
を訪問し面談を行います。なお、日頃の生活状況等をお
伺いするため、ご親族やケアマネジャーなどの関係者に
立ち会いをお願いすることがあります。

④ 実施可否の決定・通知

申込書や面談の結果を踏まえて実施の可否を決定し、
申込者の方へ通知します。

⑤ 収集開始

－ 収集までの流れ －

① 電話等で申込み

お住まいの区の資源循環局事務所に電話等で申込みします。

【お申込み時の主な確認事項】

- 対象者要件に該当しているか
- 排出物の種類や大きさ
- 運び出しの動線が確保できるか

② (事前調査) ※必要な場合のみ

対象者要件の確認や大型家具などで事前の下見が
必要と判断した場合は、資源循環局の職員がご自宅
を訪問し、事前調査をします。

③ 収集実施

事前に調整した日に資源循環局の職員が収集に伺いま
す。その際、原則対象者又は申込者に立ち会っていただ
きます。※受付から収集までお時間を頂く場合があり、
収集日はご希望に添いかねることもあります。

■ 粗大ごみ処理手数料の減免

対象世帯

- 生活保護世帯
- 特定中国残留邦人世帯
- 身体障害1級または2級の認定を受けている方が属する世帯
- 精神障害1級の認定を受けている方が属する世帯
- 知的障害A1またはA2の認定を受けている方が属する世帯
- 重複障害(身体障害3級かつ知的障害B1)の認定を受けている方が属する世帯
- 福祉医療証の交付を受けているひとり親世帯
- 介護保険要介護4または5の認定を受けている高齢者(65歳以上)が属する世帯
- 粗大ごみを自己搬入することが困難な70歳以上のひとり暮らしの高齢者が福祉保健センター長が認めた方

申込み方法

- 粗大ごみの申込みの際に減免対象世帯であることを申し出てください。
- お申し込みの際、手帳番号等を確認させていただきます。

減免の範囲

1世帯あたり年間(4月1日～翌年3月31日)4個まで

減免の割合

全額免除

■ 集積場所の設置や維持管理など

- 集積場所の設置…利用する皆様の話し合いによって設置できる場所をお探しいただいています。
- 集積場所の清掃や維持管理方法…利用する皆様で、実情に合わせてお決めいただいています。

集積場所の新設や移動をお考えの際には、各区の資源循環局事務所(当冊子の裏表紙)に相談してください。

－ ごみ集積場所の設置や移動の手続きの流れ－

① 候補地を決める

場所や維持管理方法について、利用されている方々や、利用しようとしている方々で話し合い、居住している範囲内で場所を指定してください。

② 申請書を提出する

※変更希望日の1か月前まで
代表者は、「ごみ集積場所(新設・変更等)申請書」をお住まいの区の資源循環局事務所に提出してください。申請書は、市のホームページでダウンロードできます。また、資源循環局事務所でも用意しています。

③ 現地調査

資源循環局の職員が、収集可能か現地調査をします。(現地調査時、原則立ち会っていただきます。)

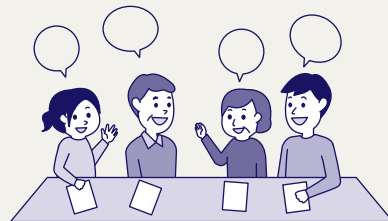
④ 収集困難と判断

- ①へ戻り、候補地を再度ご検討ください。

④ 収集に問題がない

⑤ 収集開始

※道路が狭く収集車が通行することができないため、集積場所が自宅近くに設けられない地域において、軽四輪車でごみを収集可能な場合があります。詳しくは、お住いの区の資源循環局事務所(裏表紙)へお尋ねください。



集積場所快善隊の取組

地域の方だけでは解決することが難しい集積場所についての課題

- カラスよけネット等の対策を講じていても、小動物によるごみの散乱がひどい
- 地域外から分別されていないごみ等を持ち込まれてしまうなど

こうした課題に対して、各区の資源循環局事務所に「集積場所快善隊」を設置し、職員が地域へ伺うなど、地域の方々と協働してそれぞれの事情に沿ったさまざまな対策を講じています。

お困りのことがありましたら、各区の資源循環局事務所(裏表紙)に相談してください。

■ 地域で活躍する方々

環境事業推進委員

横浜市では、地域での3R行動の推進や、ごみ集積場所の清潔保持、資源とごみの適正な出し方の啓発等を行うため、自治会町内会から推薦いただいた方を環境事業推進委員に委嘱しています。資源とごみの出し方や、清掃および環境のことわからないとき、困ったときは、あなたの街の環境事業推進委員に相談してください。

ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3計画

問合せが多い
分別品目

災害時のごみ(災害廃棄物)

災害時は一度に大量のごみ(災害廃棄物)が発生します。災害廃棄物を迅速に処理し、いち早く復旧・復興するために災害時の資源とごみの分け方・出し方について、ご理解とご協力をお願いします。

! 「生活ごみ・避難所ごみ」と「片付けごみ」は分けてお出してください!

生活ごみ・避難所ごみ

日々の生活から発生するごみ



いつもと同じ分別ルールで集積場所に排出

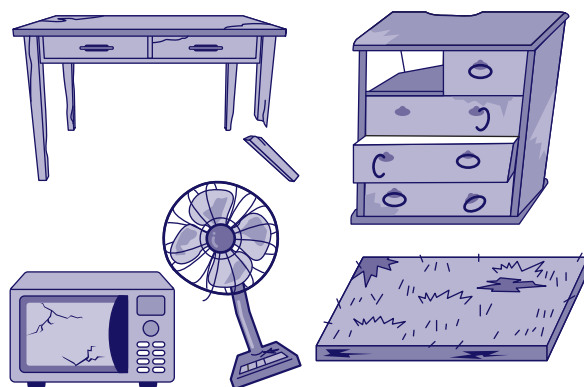
地域防災拠点の場合は拠点ごとに定める場所

※大規模な災害が発生した場合、生活ごみの収集を中止する場合があります。



片付けごみ

被災した建築物内の片付けで発生するごみ
(破損した家具・家電など)



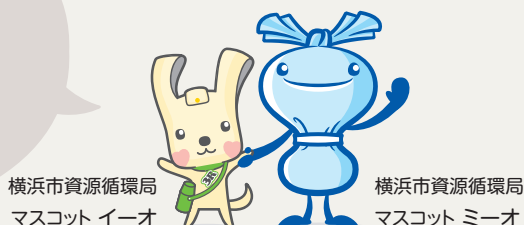
発災後に市からお知らせする方法により排出

災害廃棄物の「仮置場」※への持込み

交通の妨げにならない場所に排出
集積場所には出さないでください

※「仮置場」とは、災害廃棄物を一時的に保管する場所のことです。

収集開始時期や仮置場の設置場所などは
市のホームページやSNS、地域防災拠点
の掲示板等でお知らせします!



横浜市資源循環局
マスコット イーオ

横浜市資源循環局
マスコット ミーオ

【片付けごみの分別区分】

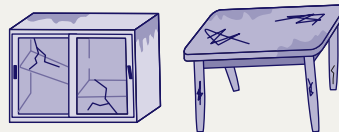
廃家電

- 冷蔵庫、電子レンジ、扇風機、照明器具、その他の家電製品



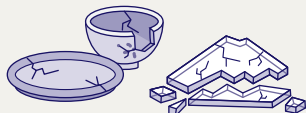
可燃性ごみ

- 食器棚、タンス、テーブル、ソファなど



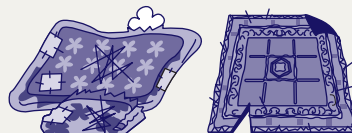
不燃性ごみ

- 割れた食器類、割れガラスなど



布団類

- 布団、マットレス、じゅうたんなど

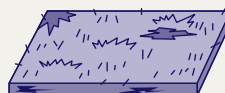


金属くず

- 金物類、金属片など



畳



これらのものは出さないでください！



- 有害性や危険性があるもの(灯油、消火器、バッテリー、薬品、農薬、タイヤ、中身の入ったスプレー缶など)
- 災害と関係なく発生したごみ(請負工事などで出たごみ、既に不要になっていたごみなど)
- 横浜市外から出たごみ
- その他処理困難物

トイレパックの備蓄と出し方

■トイレパックとは？

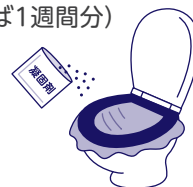
家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。
ホームセンターなどで購入できます。

■備蓄の目安

1日5回×3日分×ご家族の人数分(できれば1週間分)

■出し方

使用後はトイレパックだけを袋にまとめて燃やすごみの収集日にお出しください。



その他の備蓄について

■災害時に備えて、最低3日分(できれば1週間分)

トイレパックのほか、水や食料などの必需品を備蓄しましょう。

- 飲料水…1人3日分で9ℓが目安です。(例)3人家族の場合3人×9ℓ=27ℓ
- 食料品…クラッカーなど調理せずに食べられるもの、缶詰(缶切りが不要なもの)など



資源物のリサイクル

■ 資源物のゆくえ

市民の皆さんに分別していただいた資源物は、それぞれの品目ごとにリサイクルされ、新たな製品に生まれ変わります。

プラスチック資源



異物を取り除き、プレスして運ばれます。



細かく碎き、洗浄後、造粒します。これを「ペレット」といいます。



ペレットを加熱溶融すると、擬木やパレットなどプラスチック製品の原材料となります。また、ペレット以外に、造粒物として加熱し、ガス化などにより化学原料や還元剤としても再生利用されます。

古紙



プレスして運ばれます。



古紙繊維を離解し、異物除去、脱墨、漂白工程を経て、古紙パルプになります。



紙すき、脱水、乾燥工程後、ロール状に巻き上げます。



品目により次のように再生利用されます。

- 新聞 → 新聞、週刊誌など
- 雑誌・その他の紙 → ボール紙、絵本など
- 紙パック → トイレ用ペーパーなど
- 段ボール → 段ボール箱、紙筒など

古布



プレスして運ばれます。



素材・長さ・色別に選別されます。



用途によって次のように再利用されます。

- 国内外で中古衣類として使用。
- 機械の油拭きなどに使用する「ウエス」として使用。
- 原料の綿などに戻し、クッション材や断熱材として使用。

缶・びん・ペットボトル

資源選別施設



アルミ缶



分けられて、プレスされます。

スチール缶



分けられて、プレスされます。

びん



3種類のびん(無色・茶色・その他の色)と残りに分けられます。

ペットボトル



分けられて、プレスされます。

リサイクル工場など



溶解炉の中で溶かされます。



溶解炉の中で溶かされます。



細かく砕いて綺麗に洗います。



破碎・洗浄を行いフレークにします。



固めて、アルミ再生地金にします。



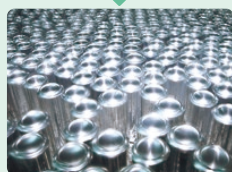
製品にするため、熱を持った状態で引き伸ばされます。



加熱溶解します。



フレークを加熱溶解して繊維やペット素材に加工します。



アルミ合金となり、アルミ缶などに再生利用されます。



金属材料として建築資材などに再生利用されます。



新たに「びん」をつくる材料のほか、グラスウールなどに再生利用されます。



繊維製品や、製品パッケージ、ペットボトルとして再生利用されます。

ごみ出しのルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
ブラ5.3計画

問合せが多い
分別品目

ごみの分別から始める脱炭素

■ 進行する地球温暖化

二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスは、熱を逃がさない性質があります。

大気中のCO₂が増えすぎて、地球にたくさんの熱が閉じ込められ、地球全体がまさに温室のようにになっている状態が地球温暖化です。

地球温暖化により、環境が少しずつ変化し、様々な異変が起こります。

このまま何もしなければ、100年後の気候は…



滝のように降る雨
2倍以上増加



平均気温4℃以上上昇
猛暑日が27日増加

■ 体感する気候変動 ～厳しい横浜の夏～

横浜市の2025年の夏(6月～8月)の最高気温は**38.1度**で、過去最高を記録しました。

また、2025年の夏の真夏日の日数も、2023年と並んで**84日**、猛暑日も2024年に次いで14日となり、猛烈な暑さに見舞われました。

※真夏日…最高気温が30度以上の日

※猛暑日…最高気温が35度以上の日

	1993年	2003年	2013年	2023年	2025年
最高気温	32.9℃	33.8℃	37.4℃	37.3℃	38.1℃
真夏日	18日	35日	56日	84日	84日
猛暑日	0日	0日	4日	9日	14日

出典:気象庁ホームページ

■ ごみの分別が脱炭素につながります

ごみを分別し、燃やすごみの量を減らすことは、貴重な資源を守るだけでなく、ごみの焼却によるCO₂排出量を削減することにもつながります。皆様の日々の分別行動は、地球の未来を守ることに繋がっています。



ごみ焼却のCO₂カット!

プラごみを分別して、リサイクル

分別以外にも!

横浜はGO GREEN!

環境にやさしい行動を、できることから始めましょう!

横浜市では、2050年の脱炭素社会の実現に向け、市と市民・事業者の皆様が丸となって脱炭素・環境施策を推進するためのスローガン「YOKOHAMA GO GREEN」を掲げ、「環境にやさしい行動」を推進しています。

私たち一人ひとりが、CO₂排出量を減らすため、ごみの分別以外にも、日常の小さな場面で、環境にやさしい行動を実践することが重要です。

暮らしの中の少しの工夫で、できることから始めませんか。

電気のCO₂カット!



照明をLEDに

電気のCO₂カット!



エアコンの温度
冷やしすぎない・
暖めすぎない

移動のCO₂カット!



徒歩や自転車で
でかけてみよう



「YOKOHAMA GO GREEN」
ロゴマーク

イラスト出典:「脱炭素なくらしのきほん」(横浜市)

ヨコハマ プラ5.3計画を 進めています

脱炭素社会の実現に向け、プラスチックごみに重点をおいた「ヨコハマ プラ5.3計画」
(2023～2030年度)を策定し、取組を進めています。

■ 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を
2030年度までに2万トン削減

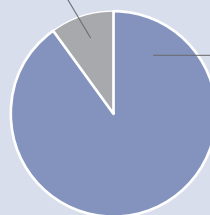
1人あたり年間
5.3kg削減
(2022年度比)

■ なぜプラスチックごみの削減が目標なの？

ごみ処理の際に排出されるCO₂の
約9割が、プラスチックなどの石油
由来のごみの焼却によるものです。
そのため、「ヨコハマ プラ5.3計画」
では、プラスチックごみの削減を重点
としています。

〈横浜市のごみ処理に伴い発生するCO₂の内訳〉

収集車からの
排気ガスなど
約10%



プラスチックなど
石油由来のごみの
焼却による排出
約90%

■ 5.3kg削減に向けて今日からできる取組をはじめよう！

使い捨てのスプーンや
フォークは必要な分だけ
受け取ろう



マイバッグや
マイボトルを活用しよう



プラスチック資源は
分別して出そう



「ヨコハマ プラ5.3計画」に込められた思い

プラスチックごみの2万トン削減の目標達成には、市民1人
あたりで換算すると5.3kg削減していく必要があることから、
名称に「5.3」を含めています。

「5.3」は「ごみ」と読み、市民・事業者・行政がプラスチックごみ
削減に向けて協働していくことを目指しています。



ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3計画

問合せが多い
分別品目

問合せが多い分別品目

見方

- 品目名は50音順になっていますが、検索しやすくするために頭文字の音と異なる音に分類されているものもあります。
(例: 足ふきマットは「ま」に分類されています。)
- バッテリーの取り外せない充電式小型家電製品は、燃やすごみの日に燃やすごみとは「別の袋」でお出しください。
- 一番長い辺が、金属製品で30cm以上、それ以外(プラスチック製商品、木製品など)で50cm以上のものは粗大ごみです。

分別品目

プ プラスチック資源	缶 缶・びん・ペットボトル	小 小さな金属類	紙 古紙
布 古布	可 燃やすごみ	不 燃えないごみ	ス スプレー缶
電 電池類	粗 粗大ごみ	× 市では取り扱えないもの	★ 小型家電対応

あ	アイロン(プラスチック製) 金属製のものは小さな金属類へ。	可★
	アイロン台 木・プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
	アルバム	可
	アルミはく・アルミホイール	可
い	アルミ缶(飲料用・食品用) 飲・食料品用以外のもの小さな金属類へ。ふた(外せるもの)は小さな金属類へ。	缶
	衣装ケース 50cm未満のもので木製のものは燃やすごみ、プラスチック製のものはプラスチック資源へ。	粗
	いす・座いす・応接用いす	粗
	一輪車	粗
	一升びん 販売店回収を優先。	缶
	一升瓶のふた(上が金属、下がプラスチック製) 分離可能なものは分けて金属部分は小さな金属類へ。	プ
	イヤホン 布製・プラスチック製の充電型ケースも燃やすごみへ。	可★
	衣類乾燥機 P13 参照。	×
	衣類の外包装 紙製のパーツ(型紙など)は古紙へ。	プ
	印鑑 陶器・ガラス製のものは燃えないごみ。金属製のものは小さな金属類へ。	可
	インクカートリッジ インクカートリッジ回収箱を優先(P17)。	可
	飲料パック 水洗いして切り開く。内側がアルミのものは燃やすごみへ。	紙

う	植木鉢(素焼き・陶器製) 新聞紙等に包み、品名を表示する。50cm以上のものは粗大ごみへ。	不
	植木鉢(プラスチック製) 50cm以上のものは粗大ごみへ。	プ
	うちわ	可
	腕時計(ベルトが金属) ベルトが金属製以外のものは燃やすごみへ。	小★
え	エアコン P13 参照。	×
	映像・音響機器 プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗★
	AC アダプタ	可★
	絵の具チューブ(プラスチック製) 中身を使い切る。金属製のものは小さな金属類へ。	プ
お	えんぴつ	可
	オートバイ 販売店へ相談(P14 参照)。	×
	オーブンレンジ 30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
	おたま(金属類) プラスチック製のものはプラスチック資源へ。	小
	おむつ(紙おむつ) 汚物はトイレに流して。	可
	おもちゃ 電池式のものは電池を抜く。50cm以上のものは粗大ごみ。プラスチックのみで50cm未満のものはプラスチック資源へ。	可
	オルガン	粗
	温水洗浄便座(自分で取り外したもののみ) 50cm以上のものは粗大ごみへ。請負工事に伴い、業者が取り外したものは業者が処分する。	可

か	カーテン 洗濯して乾かしてから。	布
	カーペット、ホットカーペット 折りたたんで50cm未満になる場合は燃やすごみへ。	粗
	カーボン紙(裏面にカーボンが塗布) ノーカーボンの場合は古紙(その他の紙)へ。	可
	懐中電灯(プラスチック製) 金属製のものは小さな金属類へ。電池は抜く。	可★
	カイロ(携帯用) 外包装はプラスチック資源へ。	可
	カイロ(電池式) 電池は抜く。	可★
	鏡 新聞紙等に包み、品名を表示をする。50cm以上のものは粗大ごみへ。	不
	かさ(骨が金属製以外) 燃やすごみへ(50cm以上でも可。ただしレジャー用パラソルは粗大ごみへ。)	可
	かさ(骨が金属製) 骨組みと布部分に分け、布やビニールは燃やすごみへ。持ち手はつけたまま出すことができます。(50cm以上でも可。ただしレジャー用パラソルは粗大ごみへ。)	小
	加湿器(プラスチック製) 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可★
	菓子箱(紙製) 折りたたんで出す。油などが付着しているものは燃やすごみへ。	紙
	菓子箱(金属製) ふたについては小さな金属類へ。30cm以上のものは粗大ごみへ。	缶
	ガステーブル(ガスコンロ) 30cm未満のものは小さな金属類。電池は抜く。	粗
	ガスボンベ(カートリッジ式) 中身を出し切って。穴はあけない。キャップはプラスチック資源へ。	ス
	ガスライター(使い捨て) 中身を使い切って。	可
	カセットテープ インデックス(紙)は古紙へ。ケースはプラスチック資源へ。	可
	カップ(陶器製) 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
	カップ麺の包装フィルム・中の具の袋・スープの袋 中身は使い切って。	プ
	カップ麺のふた(裏側が銀紙) プラスチック製の場合はプラスチック資源へ。	可
	カップ麺の容器(プラスチック製) 紙製のものは燃やすごみへ。	プ
	かばん 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
	花びん(陶器・ガラス製) 新聞紙等に包み、品名を表示する。50cm以上のものは粗大ごみへ。	不

か	紙コップ・紙皿 未使用のものは古紙へ。	可
	かみそり(プラスチック製) 取っ手が金属製の場合は新聞紙等に包み、品名を表示して小さな金属類へ。	可
	かみそり機(電気かみそり機) 電池は抜く(充電電池は電池類へ)。	可★
	かみそりの刃 新聞紙等に包み、品名を表示する。カートリッジ式の場合は燃やすごみへ。	小
	紙パック 内側がアルミのものは燃やすごみへ。	紙
	紙袋 ビニール製などの取っ手は取り除く。	紙
	カメラ・デジタルカメラ(プラスチック製) 電池は抜く。金属製のものは小さな金属類へ。	可★
	換気扇(金属製) 30cm以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみ、50cm以上のものは粗大ごみへ。	小
	乾燥機 衣類乾燥機は P13 参照。	×
	缶(飲料用・食品用)のふた 缶についたままのものは缶・びん・ペットボトルへ。	小
き	キーボード(パソコン周辺機器)	可★
	ギター	粗
	ギターケース ソフトケース(たためるもの)は、たたんで燃やすごみへ。	粗
	キッチンガード(スチール製) 30cm未満のものは小さな金属類へ。アルミシート製、シールタイプの場合は燃やすごみへ。	粗
	木の枝(せん定後の枝) 長さ50cm未満にする。それ以上のものは粗大ごみへ。	可
	着物類(綿入りのものを除く) 洗濯して乾かしてから。(綿入りのものは燃やすごみへ)	布
	急須(陶器製) 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
	牛乳パック 水洗いして切り開く。	紙
	鏡台	粗
	空気入れ(自転車用など) プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
<	空気清浄器 50cm以上のものは粗大ごみへ。ガラス部分は燃えないごみへ。	可★
	クーラーボックス 50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
	くぎ 袋に入れる。	小
	くさり(金属製) プラスチック製のものはプラスチック資源へ。	小

ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3計画

問合せが多い
分別品目

＜	串 (木製) 金属製のものは新聞紙等に包み、品名を表示して小さな金属類へ。	可
	薬 (飲み薬)	可
	薬・タブレットのシート	プ
	果物 (みかんなど) が入っているネット	プ
	口紅 容器と分離して。容器はプラスチック資源へ。金属製のものは小さな金属類へ。	可
	靴	可
	靴下 (破れておらず、左右そろったもの) 洗濯して乾かしてから。破れていたり、左右そろっていないものは燃やすごみへ。	布
	靴箱の中身の緩衝材 捺染紙以外のものは古紙へ。プラスチック製のものはプラスチック資源へ。	可
	クッション 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
	クリアファイル	プ
	クレヨン	可
	クレヨンケース (プラスチック製) 紙製のものは古紙へ。	プ
	グローブ (野球用など)	可
	軍手	可
け	蛍光灯・蛍光管 照明器具から取り外し、割れないように購入時の箱などに入れて品名を表示する。50cm以上でも可。LED (プラスチック製) は燃やすごみへ。	不
	携帯電話 販売店回収を優先。バッテリーは抜く。	可★
	ゲーム機 (家庭用ゲーム機)	可★
	化粧品の容器 (びん) プラスチック製の容器やふたはプラスチック資源へ。	不
	ケチャップの容器・外包装 中身を使い切って	プ
	血圧計 水銀入りのものは、専用の回収BOXへ (P17)。	可★
こ	基石	不
	コート 洗濯して乾かしてから。革製のものは燃やすごみへ。	布
	電気コード・延長コード	可★
	(インスタント) コーヒーのびん 内ふたは燃やすごみ、キャップはプラスチック資源へ。	缶
	コーヒーメーカー (プラスチック製) ガラス製ポットは燃えないごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	可★
	ござ 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
	こたつ	粗

こ	コップ類 (ガラス製) プラスチック製のものはプラスチック資源へ。	不
	碁盤・将棋盤 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
	ごみ箱 (プラスチック製) 「ごみです」「廃棄します」等を明示。50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	プ
	ゴム手袋・ゴム長靴	可
	米びつ (金属製) 30cm未満のものは小さな金属類へ。プラスチック製で50cm未満のものはプラスチック資源へ。	粗
	米袋 (ビニール製) 中身を空にする。麻製のものは燃やすごみ、紙製のものは古紙へ。	プ
	コルク	可
	ゴルフボール	可
	ゴルフクラブ、ゴルフバッグ	粗
	コンタクトレンズ 使い捨てタイプの容器はプラスチック資源へ。	可
	コンロ (カセットコンロ、卓上コンロ) 電池は抜く。30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
さ	在宅医療用のビニールバッグ・チューブ・カテーテル類 プラマークがあっても燃やすごみへ。針がついているものは透明な硬い容器に入れる。P9 参照。	可
	サイドボード	粗
	サインペン	可
	雑誌 (月刊紙、週刊誌、漫画本等)	紙
	雑誌の紙以外 (ビニール、革、布) の表紙	可
	殺虫剤 (スプレータイプ) 中身を使い切って。穴はあけない。	ス
	座布団 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
	皿 (陶器・ガラス製) 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
	サングラス (レンズがプラスチック製) レンズがガラス製のものは、燃えないごみへ。	可
	サンダル	可
し	CD (ケースも含む) インデックス (紙) は古紙へ。	プ
	CDプレーヤー プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗★
	シーツ 洗濯して乾かしてから。	布
	シール 台紙は古紙 (雑誌・その他の紙) へ。	可
	ジーンズ 洗濯して乾かしてから。	布
	地下足袋	可

し	磁石 シートタイプのは燃やすごみへ。	不
	下着類 洗濯して乾かしてから。	布
	下敷き(プラスチック製)	プ
	湿布の内袋・表面に貼ってあるフィルム	プ
	自転車	粗
	シャープペンシル 芯ケース(プラスチック製)はプラスチック資源へ。	可
	蛇口(自分で取り外したもののみ) 請負工事に伴い、業者が取り外したものは業者が処分する。30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
	ジャッキ 30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
	写真(印画紙) 写真(ネガ)はプラスチック資源へ。	紙
	シャンプー等のボトル(ノズルを含む、プラスチック製・詰め替え品が入っていた容器) 中身を使い切って。	プ
	じゅうたん 折りたたんで50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
	シュレッダーにかけた紙類 紙袋または半透明の袋に入れる。	紙
	充電器	可★
	消火器 販売店等に相談。P14 参照。	×
	定規(プラスチック製) 金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。木製で50cm未満のものは燃やすごみへ。	プ
	照明器具 電球等は外す。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。木・プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
	食用油 油を紙に染み込ませるか、固めて。	可
	除湿剤(プラスチック製) たまった水を捨ててプラマークを確認。薬剤は燃やすごみへ。	プ
	書棚	粗
	食器洗い乾燥機	粗
	食器棚	粗
	新聞 折込チラシも一緒に。	紙
す	水筒(金属製) 30cm以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみ、50cm以上のものは粗大ごみへ。	小
	炊飯器 50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	可

す	炊飯器の内釜・内ぶた 30cm以上のものは粗大ごみへ。炭製のは燃えないごみへ。	小
	スーツ 洗濯して乾かしてから。	布
	スーツケース 布・プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
	スキー・スノーボード板・ストック	粗
	スキー・スノーボードウェア 洗濯して乾かしてから。ダウン、綿入りは燃やすごみへ。	布
	スキー・スノーボード用ブーツ	可
	スチール缶(飲料用・食品用) 30cm以上のものは粗大ごみへ。	缶
	スチール缶(飲料用・食品用以外) 30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
	ストーブ 電池、灯油は抜く。	粗
	ストッキング	可
	ストロー(プラスチック製)	プ
	ストローの外袋(プラスチック製) 紙製は古紙へ。	プ
	スニーカー(スパイクシューズ)	可
	スプーン(金属製) 木製のは燃やすごみへ、プラスチック製のはプラスチック資源へ。	小
	スプーンの包装(プラスチック製) コンビニ等でもらう使い捨て用スプーンの袋。紙製のものは古紙へ。	プ
	スプリングマットレス	粗
	ズボン、スラックス 洗濯して乾かしてから。	布
	スポンジ	プ
	スリッパ	可
せ	セーター 洗濯して乾かしてから。	布
	石けんの個別包装紙	可
	セロハンテープ 芯は古紙へ。	可
	セロハンテープの外包装(プラスチック製) 外箱(紙製)は折りたたんで古紙(その他の紙)へ。	プ
	セロハンテープの金具	小
	洗剤の容器(プラスチック製) 紙製のは燃やすごみへ。	プ
	洗濯かご(プラスチック製) 50cm以上のものは粗大ごみへ。	プ
	洗濯機 P13 参照。	×
	洗濯ばさみ 金属製のは小さな金属類へ。	可

ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3 計画

問合せが多い
分別品目

せ	扇風機（プラスチック製） 50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
	洗面器（プラスチック製） 金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ	プ
そ	掃除機 50cm未満のものは燃やすごみへ。電池は抜く。	粗
	ソースの容器 中身を使い切って。	プ
	ぞうきん	可
た	体温計（プラスチック製） 水銀入りのものは、専用の回収BOXへ（P17）。デジタル式は小型家電の対象。	可★
	体重計（プラスチック製） 50cm以上のものは粗大ごみへ。デジタル式は小型家電の対象。	可★
	体重計（金属製） 30cm以上のものは粗大ごみへ。デジタル式は小型家電の対象。	小★
	体重計（ガラス製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。デジタル式は小型家電の対象。	不★
	タイヤ（自動車・バイク） 販売店に相談。P14 参照。	×
	タイヤチェーン（金属製） ゴム製などの金属製以外のものは燃やすごみへ。	小
	ダイレクトメールの封筒（紙製） ビニール製のものはプラスチック資源へ。	紙
	タオル 洗濯して乾かしてから。	布
	たたみ 50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
	たばこの吸い殻	可
	たばこの包装フィルム	プ
	たばこの外箱 中の銀紙は燃やすごみ。	紙
	卵パック（プラスチック製） 紙製のものは古紙へ。	プ
	たわし	可
	タンス	粗
	段ボール 粘着テープ、伝票などは取って燃やすごみへ。アルミコーティングされたものは燃やすごみへ。	紙
ち	注射器、注射針 注射器・針はかかりつけの医院へ。注射針は透明な硬い容器に入れて。	可
	ちらし	紙
	ちりとり（金属製） 30cm以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製のものはプラスチック資源へ。	小
つ	机	粗

つ	土 小さい袋に入れて。量が多いときは数回に分けて出す。 ※基本的に廃棄物として扱っていません。	不
	突っ張り棒 プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
て	Tシャツ 洗濯して乾かしてから。	布
	ティッシュペーパー	可
	ティッシュペーパー（ポケットティッシュ）の包装	プ
	ティッシュペーパーの箱 折りたたんで。取り出し口のフィルムはプラスチック資源へ。	紙
	DVD（ケース含む） インデックス（紙）は、古紙へ。	プ
	テープ（野菜用の結束テープ）	可
	鉄アレイ 30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
	鉄板 30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
	テニスラケット	粗
	手ぬぐい 洗濯して乾かしてから。	布
	手袋 洗濯して乾かしてから。ゴム製・革製・綿が入っているもの、破れているもの、左右そろっていないものは燃やすごみへ。	布
	テレビ P13 参照。	×
	テレビ台	粗
	電気コード	可★
	電気ポット 50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	可★
	電気毛布 折りたたんで50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
	電球 購入時の箱か新聞紙等に包み、品名を表示する。LED（プラスチック製）は燃やすごみへ。	不
	電子ピアノ（オルガン）	粗
	電子レンジ	粗
	電卓 電池は抜く。	可★
	乾電池 （マンガン、アルカリ、リチウム一次電池）	電
	電池 （充電式、コイン型、ボタン型）	電
	電話機・コードレス電話 バッテリーは電池類へ。	可★
	電話帳	紙

と	砥石	不
	トイレトペーパーの芯	紙
	トイレトペーパーの外包装 紙製の場合は古紙へ。	プ
	陶磁器製品 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
	トースター 30cm以上のものは粗大ごみへ。	小★
	時計（壁掛け、置時計） ガラス・陶器製の場合は燃えないごみへ。50cm以上のものは粗大ごみへ。	可★
	土鍋（陶器製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
	ドライバー等工具 新聞紙等に包み、品名を表示する。30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
	ドライヤー 金属製の場合は小さな金属類へ。	可★
	トレイ（生鮮食料品〈惣菜・肉・魚など〉が入っていたもの）	プ
な	どんぶり（陶器製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
	長靴	可
	納豆の容器（プラスチック製） 紙製の場合は燃やすごみへ。	プ
	なべ（ホーロー、スチール、アルミ製） 30cm以上（取っ手は除く）のものは粗大ごみへ。	小
	なべ（陶器製 土鍋など） 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
ぬ	なべ（アルミはく） コンビニ等で販売している鍋物料理用。	可
	ぬいぐるみ 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
ね	ネクタイ 洗濯して乾かしてから。	布
	ネット（野菜や果物が入っていたもの）	プ
	粘土 紙粘土、小麦粘土は燃やすごみへ。	不
の	ノート	紙
	のこぎり 柄を含めずに30cm未満のものは、新聞紙等に包み、品名を表示して小さな金属類へ。	粗
は	バインダー（プラスチック製） 金属部分は分離可能であれば小さな金属類へ。紙製のものは古紙へ。	可
	ハガキ	紙
	バケツ（金属製） 30cm以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製で50cm未満のものはプラスチック資源、50cm以上のものは粗大ごみへ。	小

は	はさみ 新聞紙等に包み、品名を表示する。30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
	はし（木製） 金属製で30cm未満のものは小さな金属類、それ以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製はプラスチック資源へ。	可
	はしご	粗
	パソコン P14 参照。	×★
	バッテリー（車・オートバイ用） P14 参照。モバイルバッテリーは電池類へ。	×
	バット（スポーツ用品）	粗
	バドミントンシャトル	可
	バドミントンラケット	粗
	発泡スチロール	プ
	発泡スチロールネット（リンゴなどの商品を包んでいたもの）	プ
ひ	花火 未使用のものは水に濡らして。	可
	歯ブラシ	プ
	歯磨き粉のチューブ容器 中身を使い切って。	プ
	針金	小
	ハンガー（プラスチック製） 金属製の場合は小さな金属類へ。	プ
	ハンカチ 洗濯して乾かしてから。	布
	半紙 筆記用具で書いた紙や、わら半紙も古紙へ。	紙
	パンフレット ビニール製の表紙のものは燃やすごみへ。	紙
	ビールびん 販売店回収を優先。	缶
	ビールびんのふた	小
ふ	ビデオカメラ（プラスチック製） 金属製の場合は小さな金属類へ。	可★
	ビデオテープ インデックス（紙）は、古紙へ。	可
	ビデオデッキ（金属製） 30cm未満のものは小さな金属類、プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗★
	百科事典 布などの紙以外の表紙は外して燃やすごみへ。	紙
	ピンチハンガー（プラスチック製） 50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	可
	ファクシミリ（プラスチック製） 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可★

ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3計画

問合せが多い
分別品目

ふ	フィルム (写真) の外ケース 50cm以上のフィルムは燃やすごみへ。	プ
	封筒	紙
	フォーク (金属製) プラスチック製のものはプラスチック資源へ。	小
	袋 (レジ袋)	プ
	袋 (紙袋)	紙
	プラスチック製気泡緩衝材 (プチプチ)	プ
	布団 畳んで50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
	布団カバー 洗濯して乾かしてから。	布
	布団乾燥機 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
	フライパン 30cm以上 (取っ手は除く) のものは粗大ごみへ。	小
	ブラインド	粗
	プラモデル	プ
	プランター (プラスチック製) 50cm以上のものは粗大ごみへ。木製のものは燃やすごみへ。	プ
	風呂のいす (プラスチック製)	プ
へ	風呂桶 (プラスチック製)	プ
	フロッピーディスク	可
	文房具 (プラスチック製) 金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	プ
	ヘアースプレー 中身は使い切って、穴はあけない。包装フィルムとキャップはプラスチック資源へ。	ス
	ベッド	粗
	ペットのトイレ用砂 汚物を取り除いて。(汚物はトイレに流す)	不
	ペットのふん トイレに流す。	×
	ベッドマット・マットレス	粗
	ベビーカー	粗
	ベルト バックル等金属部分は小さな金属類へ。	可
	ヘルメット	可
	便座カバー	可
	ペンキの空き缶 中身は使い切るか、紙や布に染み込ませて燃やすごみへ。30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
	ペンチ	小
	弁当容器 (コンビニ等の弁当容器) ブラマークを確認。紙製のものは燃やすごみへ。	プ

へ	弁当箱 (プラスチック製) 金属製のものは小さな金属類へ。	プ
	芳香剤容器 (プラスチック製)	プ
	帽子 麦わら帽子や革製のものは燃やすごみへ。	布
	ホース	可
	包装紙 宛名等の裏のカーボン紙は取り除く。	紙
	包丁 (金属製) 新聞紙等に包み、品名を表示する。柄を含めずに30cm以上のものは粗大ごみへ。セラミック製のものは、新聞紙等に包み、燃えないごみへ。	小
	ボウリングの玉	不
	ボウル (台所用 プラスチック製) 50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみ。	プ
	ボール (テニスボール、軟球、硬球、サッカーボールなど)	可
	ボールペン 金属製のものは小さな金属類へ。	可
	補聴器	可★
	ホッチキス (本体 金属製) プラスチック製のものは燃やすごみへ。	小
	ポット ガラス製のものは燃えないごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製のものはプラスチック資源へ。	可
	ホットプレート 30cm未満のものは小さな金属類へ。ガラス製のふたは燃えないごみへ。	粗
ま	ほ乳びん (ガラス製) 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
	ポリタンク (灯油用等) 中身を空にして、「廃棄します」「ごみです」等明示する。50cm以上のものは粗大ごみへ。	プ
	ポリバケツ 「廃棄します」「ごみです」等明示する。50cm以上のものは粗大ごみへ。	プ
	保冷剤 中身が水の場合は中身を空にして。	可
	本	紙
	マウス (パソコン周辺機器)	可★
	枕	可
	マッサージ機 50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗★
	まな板 (木製、プラスチック製) まな板シート (薄いもの) はプラスチック資源へ。	可
	万歩計	可★
	ミキサー ガラス製の容器は燃えないごみへ。刃の部分は小さな金属類へ。	可

み	ミシン(プラスチック製) 50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗	ら	ラップ	プ
	水枕(氷枕) 金属部分は小さな金属類へ。	可		ラップの箱のカッター(金属製)	小
む	虫眼鏡(ガラス製) プラスチック製のものは、プラスチック資源へ。	不	れ	ラップの箱(カッターは取り除く) 折りたたんで。	紙
め	名刺	紙		ラップの芯	紙
	眼鏡(プラスチック製) ガラス製のものは、燃えないごみへ。	可	り	リモコン 電池は抜く。	可★
	目薬の携帯ケース	プ	わ	冷蔵庫・冷凍庫 P13 参照。	×
	目薬の容器(プラスチック製) 中身を使い切って。	プ		レインコート・レインウェア 汚れ等を落としてから。ゴム・ビニール製のものは 燃やすごみへ。	布
も	毛布(ウール製・アクリル製・綿製) 洗濯して乾かしてから。	布	ろ	レース 洗濯して乾かしてから。	布
	物干しざお	粗		レコード 紙製のジャケットは古紙へ。	プ
や	やかん 30cm以上のものは粗大ごみへ。	小	わ	レシート	紙
	野菜が入っている袋(ビニール製)	プ		レジャーシート	可
ゆ	浴衣 洗濯して乾かしてから。	布	ろ	レトルトパック 中身を使い切って。紙製の外箱は折りたたんで古紙へ。	プ
	湯沸し器(自分で取り外したもののみ) 請負工事に伴い、業者が取り外したものは業者が処 分する。	粗	わ	ろうそく	可
よ	ヨーグルトのふた(プラスチック製) 銀紙製のものは燃やすごみへ。	プ		ロープ	可
	ヨーグルトの容器(プラスチック製) ガラス製のものは缶・びん・ペットボトル、紙製のもの は燃やすごみへ。	プ	わ	ワープロ 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可★
ら	ライター(使い捨てガスライター) 中身を使い切って。	可		Yシャツ 洗濯して乾かしてから。	布
	ラジカセ 50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満の ものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	可★	わ	輪ゴム	可
				割りばし	可



分別しない者に対する罰則(過料)制度

- 繰り返し指導などを行っても分別しない市民・事業者に対して過料(2,000円)を科す罰則制度を実施しています。
- 分別されていないごみ袋を本市職員が開封調査しています。
- 分別されていないごみ袋は地域、自治会町内会では開封せず資源循環局事務所(裏表紙参照)に問合せください。
- 開封調査によって得た個人情報(住所等)は罰則制度の運用以外には使用しません。
- 分別ができるのに、分別しない人が対象です。
- 勘違いなどで、分別区分を間違った場合は対象にはなりません。

ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3計画

問合せが多い
分別品目

粗大ごみの申込み(詳細はP11へ)

インターネット・チャット・LINEでの受付

24時間
年中無休で受付



横浜市 粗大ごみ 検索

電話での受付(休み明けは電話が混雑します)

■粗大ごみ受付センター(月～土 年末年始以外は祝日も受付 8:30～17:00)

- 一般加入電話などから ☎0570-200-530(ナビダイヤル)
- 一般加入電話以外の方(携帯電話・IP電話など)

☎045-330-3953

- FAX(聴覚・言語に障害のある方専用): 045-550-3599

ごみの出し方、収集、集積場所、動物死体処理などについて

■資源循環局事務所(月～土 8:00～16:45)

区	電話	FAX
鶴見	045-502-5383	045-502-5482
神奈川	045-441-0871	045-441-5938
西	045-241-9773	045-251-1791
中	045-621-6952	045-625-2932
南	045-741-3077	045-741-6492
港南	045-832-0135	045-832-5204
保土ヶ谷	045-742-3715	045-742-4931
旭	045-953-4811	045-953-6669
磯子	045-761-5331	045-754-6109
金沢	045-781-3375	045-788-0269
港北	045-541-1220	045-541-1224
緑	045-983-7611	045-982-7973
青葉	045-975-0025	045-975-0028
都筑	045-941-7914	045-941-8409
戸塚	045-824-2580	045-824-2820
栄	045-891-9200	045-893-7641
泉	045-803-5191	045-803-7951
瀬谷	045-364-0561	045-391-4784

※ごみと資源物の分け方出し方に係る問合せ先は、上記をご覧ください。
上記以外の時間は

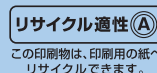
■横浜市コールセンター(土日祝日を含む毎日 8:00～21:00)
☎045-664-2525 FAX:045-664-2828

不法投棄、街の美化について

■区役所資源化推進担当(月～金 8:45～17:00)

区	電話	FAX
鶴見	045-510-1689	045-510-1892
神奈川	045-411-7091	045-323-2502
西	045-320-8388	045-322-5063
中	045-224-8140	045-224-8215
南	045-341-1236	045-341-1240
港南	045-847-8398	045-842-8193
保土ヶ谷	045-334-6304	045-332-7409
旭	045-954-6096	045-955-3341
磯子	045-750-2397	045-750-2534
金沢	045-788-7808	045-788-1937
港北	045-540-2244	045-540-2245
緑	045-930-2241	045-930-2242
青葉	045-978-2299	045-978-2413
都筑	045-948-2241	045-948-2239
戸塚	045-866-8411	045-864-1933
栄	045-894-8576	045-894-3099
泉	045-800-2398	045-800-2507
瀬谷	045-367-5699	045-367-4423

※番号はお間違いの無いようにお願いいたします。
※外国語版をご希望の方はお問合せください。



環境にやさしい行動 = プラスチックごみの新しい分別から「GREEN×EXPO 2027」につなげよう



詳細はこちら



公式マスコット
キャラクター
トウクントウク

GREEN
×
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

開催期間 2027年3月19日～9月26日

開催場所 横浜市瀬谷区・旭区

私たちの生活に大きな影響をもたらす
気候変動に着目した
日本で初めての国際博覧会です。



© Expo 2027

プラスチックは燃やさずリサイクル～ごみの分別は身近な脱炭素アクション～

2026年9月発行